

公の施設目標管理型評価書【指定管理者施設用】

施設名	新潟市芸術創造村・国際青少年センター		
管理者名		指定期間	令和8年4月1日 ~ 令和13年3月31日
担当課	教育委員会中央公民館 ・ 文化スポーツ部文化政策課		
所在地	新潟市中央区二葉町2丁目5932番地7		
根拠法令			
設置条例	新潟市芸術創造村・国際青少年センター条例		
施設概要	敷地面積：10、633.07㎡ 延床面積：校舎棟 4、137.59㎡ 体育館棟 2、040.80㎡ ELV棟 38.12㎡ 野外炊事場 147.42㎡ 構造・階高：校舎棟 鉄筋コンクリート造4階建て 体育館棟 鉄筋コンクリート造2階建て ELV棟 鉄骨造4階建て 野外炊事場 鉄骨造平屋建て 主な施設内容：1階 工房・ギャラリー・休憩室×2部屋(各128㎡)、ラウンジ(178.4㎡) 2階 クリエイティブスタジオ(94.7㎡)、クリエイティブルーム×2部屋(94.7㎡、96㎡)、コミュニティスペース(146.2㎡)、水と土の文化ギャラリー(96㎡)、ワークショップルーム×2部屋(各32㎡)、和室・茶室(32㎡) 3、4階 研修室×16部屋(各32㎡)、指導員室×2部屋(各33㎡)、多目的スペース×2部屋(各128㎡)、談話室×2(各64㎡)、調理室(128㎡)、音楽室(94.7㎡) 体育館棟 体育館(1、213.6㎡)、軽運動場(318.7㎡)、浴室・脱衣所×2(109.8㎡) 野外炊事場 (147.4㎡)		

施設設置目的
文化芸術活動の支援、青少年の体験活動及び国際交流活動の支援並びに文化芸術活動を行う者、青少年及び市民相互の交流の推進をすることで、文化芸術の魅力の発信及び創出並びに次代を担う心豊かな青少年の育成をし、もって市民の豊かな生活の実現に資することを目的とする。
管理・運営に関する基本理念、方針等
1 施設の基本理念 青少年健全育成と文化芸術活動にかかる様々なプログラムの展開と支援・交流のための施設を整備することにより、感性を磨き心豊かなこどもの育成及び文化芸術活動の活性化を図る。
2 事業の運営方針 ①家庭や学校とは異なる場所で、様々な活動を体験することにより、次代を担う「心豊かなこどもを育てる」ことを目的とした施設とする。 ②国内外を問わず、アーティストやクリエイターの創作活動の支援及び青少年等との交流、市内文化施設等との連携を図り本市独自の文化芸術の魅力発信を担う。 ③市民交流及び市民力・地域力による青少年健全育成と文化芸術の創出を図る。
3 施設の管理運営方針 ①委託業務について善良なる管理者の注意をもって実施する義務を負うものとする。 ②施設の設置の目的を踏まえて、機能及び役割を果たすとともに、各機能が有機的に連携し、相互に補完しあいながら一体的な管理によりその効用を最大限発揮させるよう、積極的に努力する。 ③施設の業務全般について計画立案を行い、目標及び業務計画を策定し、その一元的管理方針のもとで、多岐にわたる業務を総合的な調整を行い、相互連携を保ち、適切に進捗管理を行い実施する。 ④施設の管理について創意工夫のある企画や効率的な運営等により、施設利用者の多様なニーズに応え、質の高いサービスの提供を図り、効果的・効率的な管理運営を目指す。 ⑤業務の実施にあたって、市の職員と密接な連絡をとり、施設の目的の達成を図るものとし、その実施状況を記録する。

視 点	評価項目	評価指標	実績	評価 ※	評価コメント ※
市民	施設利用者数	施設利用者数 年間145、000人以上			
	施設稼働率	年間50%以上			
	広報の充実	広報計画の策定及び計画に基づいた広報の実施			
	事業の実施(文化芸術)	芸術家等の受け入れ 年間6組以上			
		アーティスト・イン・レジデンス事業と地域の文化芸術関係団体等による市民交流事業の交流 年間12回以上			
	事業の実施(青少年)	青少年健全育成事業 年間6回			
	各種サービス別満足度	利用者アンケートで「満足」が85%以上			
	苦情・要望への対応	苦情・要望には原則5営業日以内に対応			
財務	適正な財政運営	収入計画に基づく収入の確保及び経費の執行			
	施設管理運営経費の削減	利用者一人当たりの管理運営経費430円以下			
業務	安全責任者の配置と安全確保体制の確立	・防災訓練を年2回以上実施			
	事件、事故発生時の対応の適切さ	発生後の速やかな市への報告及び再発防止策の策定			
	コンプライアンス	コンプライアンス研修の実施 1人あたり年1回以上			
	業務仕様に定める事項の遵守	その他の業務仕様書等に定める事項の遵守			
人材	職員研修の実施	内部・外部実務研修の実施 1人あたり年2回以上			
	労働基準の充足	労働関係法令の遵守			
	賃金水準スライド額の従業員への還元	賃金水準スライド額の従業員への還元			

【評価基準】

A: 要求水準(評価指標)を達成し、かつその達成度・内容が優れている

B: 要求水準(評価指標)が達成されている

C: 要求水準(評価指標)が達成されていない

※評価について、「A」を付ける場合は「優れている点」を、「C」を付ける場合は「達成されていない点」を、「評価コメント」欄に明記してください。(評価指標が達成されているだけなら「B評価」で、その達成度や内容が優れていなければ「A評価」とはなりませんので、ご注意ください。)

指定管理者記載欄(アピールしたい事項・未達成項目への改善策等)

所 管 課 に よ る 総 合 評 価 (所 見)
現地調査日: 令和 年 月 日